

今年の年間標語



危ないよ 声を掛け合い 安全確認
つなぐ言葉で つながる明日



新年明けましておめでとうございます。今年の年間標語は、労働災害のない安全で快適な職場を築くために、働く人一人ひとりのかけがえのない命と健康の確保を最優先にする職場風土づくりを目指すものとして『危ないよ 声を掛け合い 安全確認 つなぐ言葉で つながる明日』となっています。働く人の安全と健康の確保を最優先とした働きやすい職場を目指して邁進いたしましょう。

(公社) 広島県労働基準協会三原支部 原光支部長並びに三原労働基準監督署 伊達署長より新年のご挨拶をいただきましたので掲載します。

◇ (公社) 広島県労働基準協会三原支部 原光支部長からの挨拶◇

新春を迎え、会員事業場におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。旧年中は(公社)広島県労働基準協会三原支部の活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。



昨年も、令和2年より長期にわたり続く新型コロナウイルス感染症への感染が沈静化することなく罹患者が多く発生し、罹患中の外出禁止など多くの制約が見られたところです。

この間、コロナ対応の変更により経済活動はコロナ禍の前に戻りつつあるものの、4月以降の円安基調や物価高騰により企業経営の環境は厳しく、景気浮揚の兆しも見いだせず、会員事業場におかれても一昨年と同様に企業活動に大変ご苦労された1年ではなかったかとお察しいたします。

さて、令和4年に発生した三原労働基準監督署管内の労働災害の発生状況をみてみますと、皆様方の日々のご努力にもかかわらず、コロナ関連を除く死傷者数は一昨年に比べ2名増となっており、多くの従業員の皆様が労働災害を被っておられます。特に、一昨年は0件であった死亡災害が2件も発生しているところです。

従業員の安全と健康を確保し、安心して仕事に取り組める職場の構築が企業の発展に繋がるものと考えられますので、今一度、職場における健康・安全に対する意識や取組みを再確認いただき、安全衛生管理活動の充実・強化を図っていただきますようお願いいたします。

今年こそ新型コロナウイルス感染症の新規感染が減少していき、コロナ渦が終息し以前のような日常が取り戻せ、企業活動が活発化し明るい話題の多い年になって欲しいものと願っております。

広島県労働基準協会三原支部では、令和5年も会員事業場の皆様のニーズにお応えするために各種技能講習や安全衛生教育の拡充を図るとともに、改正法令の周知を含めた

労働関係情報の提供を頻繁に行うなど、今まで以上に充実したサービスの提供ができるようになりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本年が、会員事業場と従業員並びにその家族の皆様方にとって、より良き一年となりますよう心より祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和 5年 1月 1日

公益社団法人

広島県労働基準協会 三原支部長

原光 一行

◇三原労働基準監督署 伊達署長からの挨拶◇

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人広島県労働基準協会三原支部並びに会員の皆様には、平素より労働基準行政の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢の長期化や円安等に端を発した物価高等々、経営環境を取り巻く状況は厳しく、さらにウイズコロナで事業経営等の舵取りの難しい、大変な局面を迎えていると拝察いたします。

しかしながら、経済活動はコロナ禍前の状況に戻りつつあり、県内の雇用情勢も令和4年1月における有効求人倍率が1.64倍（前年同期1.35倍）まで上昇しており、昨年の貴支部主催の各行事につきましても、安全・衛生週間説明会を始め徐々に解禁されているなど、今年は更に「通常」へ回帰できるのでは、と期待しているところです。



昨年、休業4日以上の労働災害は、三原労働基準監督署管内で410名（昨年1月未現在、以下同）でした。この内、新型コロナウイルス感染症関連が、医療・社会福祉施設を中心に283名でしたので、コロナ関連を除いた通常ベースでは127名であり、前年同時期の比較で2名増となりました。

三原署管内の業種別では、製造業が42名と前年同期比で7名減少した一方、商業18名（同+5名）社会福祉施設14名（同+8名）と第三次産業における災害が増加傾向となっております。

死亡労働災害は、令和3年がゼロであったところ、昨年は製造設備における墜落災害、ダンプトラックの転落災害により、2名の尊い命が失われました。また、広島県内における死亡災害が24名に上り、令和3年1年間の11名から倍以上に増加したことを受け「広島労働局 死亡災害多発警報」を発令し対策強化を呼びかけております。

本年も、死亡災害だけは絶対に発生させないと強い思いで、引き続き緊張感を持った対応をお願いいたします

次に、働き方改革の推進でございますが、時間外労働の上限規制が令和2年4月に中小企業まで拡大されました。今後、猶予業種・業務である医師、自動車運転者、建設業

への適用を令和6年4月に控え、ソフトランディングのための周知活動等を実施しております。また、同一労働・同一賃金の遵守徹底のための施策も進めてまいります。

最低賃金につきましては、広島県最低賃金が過去最大の引上げ幅であった令和3年の28円を上回る31円増の930円となりました。また、広島県特定（産業別）最低賃金も令和4年12月31日からの引き上げが決定されております。厚生労働省では、生産性向上のための「業務改善助成金」に加え、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済政策」（令和4年10月28日閣議決定）を踏まえ、「賃金引上げのための各種支援策・好事例等の周知」等を行うこととしております。

繰り返しになりますが、長引くコロナ禍等逆風の中、労働災害防止、働き方改革の推進等、すべての労働者が安心して安全に、そして健康に働くための労働環境確立のため行政運営を進めてまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

結びに、貴支部並びに会員の皆様の益々のご発展と無災害を祈念し、年頭の挨拶いたします。

本年もどうぞ宜しくお願ひいたします。

令和5年1月1日
三原労働基準監督署長
伊達健司

◇令和4年度 年末年始無災害運動期間中です◇

〈待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始〉

1月15日までは上記標語による年末年始無災害運動期間中です。今回で52回目となる運動です。働く人が何かと慌ただしい年末年始を無災害で過ごし、すべての人が新年の幕開けを明るく笑顔で迎えられるよう、職場における健康及び安全への意識・取組みを推進していただきますようお願いいたします。

◇その他◇

【三原支部1～3月の行事】

- ・ 1月27日（金曜日） 第2回三原支部幹事会（サンシープラザ第3研修室）
- ・ 1月27日（金曜日） 分会・部会担当者会議（サンシープラザ第3研修室）